

## 第3回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成28年7月12日(火)午後4時～午後5時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第3会議室
- 3 出席委員 5名(五十音順)  
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、  
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、武澤財政課主査、遠藤財政課主査、  
奥政策課主任
- 5 傍聴者 1名
- 6 内 容 (1) 議題  
ア 補助金の実績評価及び予算審査のあり方について  
(ア) 評価項目・評価区分等の改良に向けた参考事例の検証  
(イ) 新たな評価区分の設定に向けた検討～  
(2) その他
- 7 配布資料 資料10 平成16年度以降の補助金に関わる主な取組  
資料11 補助金総点検(平成17年度～20年度)の調書  
資料12 補助金予算審査(毎年度)の調書  
資料13 事務事業点検(平成23年度～25年度)のシート  
資料14 事務事業評価(毎年度)のシート  
資料15 新たな評価区分の設定に向けた視点  
参考6 府中市補助金検討協議会報告書  
参考7 府中市補助金等評価協議会報告書  
参考8 市民提案型市民活動支援事業補助金の概要  
参考9 市民提案型協働事業補助金の概要

## 会 議 録

事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第3回府中市補助金検討会議を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長よろしくお願ひいたします。

会長 皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第3回府中市補助金検討会議を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半から2時間程度で終了したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょう。

事務局 本日の傍聴希望者は1名でございます。

会長 皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴者、入室)

会長 ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

事務局 それでは、確認いたします。本日は会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、「資料10 平成16年度以降の補助金に関わる主な取組」、「資料11 補助金総点検(平成17年度～20年度)の調書」、「資料12 補助金予算審査(毎年度)の調書」、「資料13 事務事業点検(平成23年度～25年度)のシート」、「資料14 事務事業評価(毎年度)のシート」、「資料15 新たな評価区分の設定に向けた視点」を配付しております。また、本日の議題に関連のある参考資料といたしまして、「参考6 府中市補助金検討協議会報告書」、「参考7 府中市補助金等評価協議会報告書」、「参考8 市民提案型市民活動支援事業補助金の概要」、「参考9 市民提案型協働事業補助金の概要」をお配りしております。これらの資料につきま

して、不足等はありませんでしょうか。

会長 皆さん、資料はよろしいでしょうか。

事務局 それでは、資料の確認につきましては以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。初めに、議題1の「補助金の実績評価及び予算審査のあり方について」の1件目、「その2 評価項目・評価区分等の改良に向けた参考事例の検証」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 初めに、資料の内容に入ります前に、この議題を設定した考え方ににつきまして説明いたします。

前回の第2回会議におきましては、今後、市内部で補助金の見直しに向けた特別な評価作業をする際には、「見直しの基本的なコンセプトをまとめた方針を作成し、方針に即した評価項目や評価区分を設定すること」、及びその「方針、評価項目・評価区分については、過去に作成したものに改良を加える形とすること」を大まかな方向性として、決定していただきました。

そこで本日の会議におきましては、特に過去の評価項目や評価区分に対してどのような改良を加えていくべきかにつきまして、ご審議いただければと考えております。また、前回の会議におきましては、過去の評価調書があると議論が深められるのではないかとのご意見をいただきましたので、過去の取組も含めまして、参考となる評価調書や評価シートを資料11から14としてまとめております。

このように、本日は過去の事例を参考とした検証を進めていただきますが、前回までの説明内容では、過去の補助金にまつわる各種取組の時系列の関係性が分かりにくく、委員の皆様を混同させてしまった面があったものと反省しております。そこで、まずは議論を深めていただくための情報の整理という位置付けで、資料10に基づき、これまでの様々な取組と相互の関係性につきまして、特に過去2回の協議会とその後の対応に焦点を絞って説明いたします。

前置きが大変長くなりましたが、初めに「資料10 平成16年度以降の補助金に関わる主な取組」をご覧ください。表の一番左側が年度でございまして、平成16年度から現在までの取組を掲載しております。また、表の中身につきましては、左側の2列分が市民や専門家など、市職員以外の方々にチェックを

していただく「外部評価」で、左側が「補助金限定の評価」、その右側が「他の事業も含む評価」でございます。

残りの右側の4列分が、「市内部の取組」でございます。さらに前回説明いたしました補助金等審査委員会による「特別な評価作業」と「例年の予算審査」、及び各事業の担当課による「補助金に係る取組」と「例年の行政評価」という形で分類をしております。

これまでの経緯といたしましては、まずは平成16年度に学識経験者と公募市民で構成する補助金検討協議会を設置いたしました。なお、審議の経過や報告の詳細につきましては、参考資料6の報告書をご確認いただきたいと存じますが、検討協議会からの報告に即した市の取組は主に3つございまして、それが資料の から でございます。

まずは、前回説明いたしましたとおり、平成17年度に の見直し方針を策定し、それを踏まえて補助金等審査委員会におきまして、平成17年度から20年度にかけて の補助金総点検を実施いたしました。また、検討協議会からの報告書には、公募型補助金の導入も盛り込まれており、平成18年度にNPO・ボランティア活動の支援を担う部署が担当となりまして、 の市民提案型市民活動支援事業補助金を創設しております。

なお、この補助金の概要につきましては、参考資料8としてまとめておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、表の左側にお戻りいただきまして、平成20年度から21年度にかけまして、学識経験者と公募市民からなる評価機関でございます補助金等評価協議会を設置いたしました。こちらも審議等の詳細につきましては、参考資料7をご確認いただきたいと存じますが、この評議会からの報告に則った市の対応といたしましては、こちらも3点ございまして、資料では から を付番しております。

まずは平成22年度に、 の予算審査の資料を追加しておりますが、その内容につきましては、後ほど資料12を基に説明いたします。また、評価協議会からの報告書には、第三者評価機関の設置が謳われており、補助金に特化した取組ではございませんが、平成23年度から25年度にかけまして、前回ご紹介した の事務事業点検を実施しております。また、評価協議会からの報告に

は、改めてパートナーシップ型公募補助金の創設が盛り込まれておりましたが、これに呼応する形で、平成27年度に市民協働を所管する部署が、の市民提案型協働事業補助金を創設しております。

なお、この補助金の概要につきましても、参考資料9として整理いたしましたので、後ほどご覧ください。

なお、表の中で色を変えている部分が4か所ございまして、こちらがこの議題のメインテーマでございます今後の見直し作業に向けて、参考となる評価調書や評価シートを表しております。

具体的には、は資料11の「補助金総点検の調書」、が資料12の「補助金予算審査の調書」、が資料13の「事務事業点検のシート」。番号は付けておりませんが、表の右下が資料14の「事務事業評価のシート」に対応しておりますので、順次説明してまいります。

初めに「資料11 補助金総点検（平成17年度～20年度）の調書」をご覧ください。こちらは前回の取り上げておりますので、「1 概要」は省略させていただき、「2 特徴（今後の補助金見直しの際に参考にできる特徴や留意が必要な課題）」につきまして説明いたしますので、恐れ入りますが、裏面の調書をご覧ください。

まず1つ目の特徴といたしましては、各補助金の基礎的な情報をまとめた「1. 補助金・交付金概要調書」と担当課による評価を記した「2. 補助金・交付金評価調書」という2部構成で全体を1ページとコンパクトにまとめており、評価作業に要する業務量の抑制を図っている点が挙げられます。

次に、2つ目の特徴といたしましては、平成16年度の補助金検討協議会からの報告書及び平成17年度に策定した「府中市の補助金等に関する見直し方針」を踏まえて、「2. 補助金・交付金評価調書」において、「公益性」、「公平性」、「効率性」、「自主性」、「妥当性」、「目的達成度」、「市民ニーズ・社会経済情勢の変化への対応」という7つの評価項目のほか、「市の政策目的及び市民ニーズに合致した事業か」など合計で19項目からなる「評価の視点」を設定することにより、過去の取組との連動を図っている点でございます。

続きまして、3つ目の特徴は、「2. 補助金・交付金評価調書」の評価の視点に対するチェック欄の丸の数によって、その下段の評価点数が機械的に定まる

運用とすることで、担当課による評価の客観性を担保していることをごさいます。しかしながら、評価点数を意識するあまり、チェック自体が甘くなりかねないという懸念もごさいます。

最後に、4つ目の特徴でございすが、「2. 補助金・交付金評価調書」下段の「主管課評価コメント」欄が総論的かつ定性的に記述する形式のため、見直しに向けた客観的かつ定量的な評価材料にはなりにくく、反対に担当課による定性的な補助金継続の主張となりかねないことが課題として挙げられます。

続きまして、2つ目の参考事例として、補助金の予算審査を取り上げ、説明いたします。

恐れ入りますが、「資料12 補助金予算審査(毎年度)の調書」をご覧ください。初めに「1 概要」でございすが、こちらは市内部の組織でございす補助金等審査委員会が、団体補助金を対象として、毎年度実施してございす翌年度予算の審査の際に活用してございす調書でございす。具体的には各補助金の担当課が作成した調書を基にして、補助金等審査委員会がヒアリングを行い、翌年度予算案の額を決定いたします。

続きまして、「2 特徴」につきまして、説明いたします。恐れ入りますが、1ページをご覧ください。まず1つ目の特徴は、1ページの「補助金等に関する意見書」におきまして、「補助金を継続する理由・必要性」や「当該補助事業の見直し可能な範囲」など、補助事業の改善に向けた切り口となる項目を設定してございす。

続きまして、資料の1ページとともに9ページをご覧ください。2つ目の特徴といたしましては、1ページの「補助金等に関する意見書」の「他市並み」にするメリットや「他市並み」にするデメリットのほか、9ページの「他市比較表」など補助金の交付水準を客観的に検討するための仕掛けとして、財政力が高い近隣市との比較を重視してございす点が挙げられます。

続きまして、10ページをお開きください。3つ目の特徴でございすが、平成20年度から21年度にかけて設置した補助金等評価協議会の審議では、同一団体に対する複数部署からの補助金・委託金の支出が課題とされたことから、この実態を把握することを目的といたしまして、10ページの「補助金交付団体の状況」の中で、「1 市からのその他の補助金・委託金の状況」を項目

の1つとして調書に盛り込んでおります。なお、こちらは平成22年度に様式を変更したものでございます。

続きまして、4点目の特徴でございますが、同じく補助金等評価協議会の議論では、団体全体の決算における繰越金の状況が、補助金を見直す際のポイントの1つとなるとの指摘があったことから、10ページの「補助金交付団体の状況」の中で、「2 補助団体の決算状況」を捉えております。

続きまして、11ページをお願いいたします。5点目の特徴といたしましては、11ページの「補助金評価調書」におきまして、平成17年度から平成20年度にかけて実施した総点検で使用した「評価項目」や「評価の視点」を活用することにより、取組の継続性を確保しております。しかしながら、前述のとおり、評価の客観性向上には改善の余地もございます。

最後に、6つ目の特徴でございますが、こちらは翌年度の予算案の額を決定するための資料のため、調書全体を通しまして定量的な指標を設定して、交付継続の可否を判定できる仕様にはなっていないという課題が挙げられます。

続きまして、3つ目の参考事例として、外部評価を取り上げ、説明いたします。

恐れ入りますが「資料13 事務事業点検（平成23年度～25年度）のシート」をご覧ください。こちらも前回の会議で取り上げておりますので、「1 概要」は省略させていただき、「2 特徴」につきまして説明いたします。

恐れ入りますが、1ページをご覧ください。まず1つ目の特徴は、「事業シート」の1ページ下段の「コスト」欄におきまして、事業費だけではなく、補助金事業であれば、交付に係る人件費も含めた総事業費を算出し、評価に当たった基礎データとしている点でございます。

続きまして、2ページをお開きください。2つ目の特徴といたしましては、「事業シート」の2ページで、「活動指標」や「単位当たりコスト」「成果指標」を設定し、事業の実績や成果を定量的に捉えて、客観的な判定を下すための情報を整備している点が挙げられます。

続きまして、3つ目の特徴でございますが、「事業シート」の2ページで、「比較参考値」として、他自治体での類似事業の例を把握する運用とし、事業の実施水準を客観的に判断する要素を盛り込んでおります。

続きまして、3ページをお願いいたします。4点目の特徴でございますが、3ページの「委託・指定管理・補助対象団体シート」で、「資本金」「市出資金」及び「出資比率」を設定し、市と団体との関連性について、詳細な情報を押さえております。

続きまして、5点目の特徴といたしましては、3ページの「委託・指定管理・補助対象団体シート」で、「当該事業の団体における収支状況」及び「団体全体の収支状況」を設定し、その中で繰出金や積立金を把握することにより、フローとストックの両面から、団体の収支状況を捉える構成としている点でございます。

最後に、6つ目の特徴でございますが、一貫して定量的なデータに基づいて判定を下すという方向性に即した作りとしているものの、他の調書に含まれているような具体的な複数の評価項目を揃えて、最終的な評価結果に落とし込むという構造ではないため、どのデータをどのように判定結果に結びつけるのかは評価者の裁量に委ねられることから、評価の一貫性や公平性の確保に留意が必要となるという課題が挙げられます。

最後に、4つ目の参考事例として、市内部の行政評価を取り上げ、説明いたします。

恐れ入りますが「資料14 事務事業評価（毎年度）のシート」をご覧ください。初めに「1 概要」でございますが、こちらは各事務事業の担当課が前年度の事業実績を対象として毎年度実施している事務事業評価の際に活用しているシートでございます。各事務事業の担当課による自己評価となっており、市のホームページ等で全ての評価結果を公表しているものの、このシートを基にして外部委員で構成する組織や、市の別の部署が確認や評価を行う運用ではございません。

続きまして、「2 特徴」につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。まず1つ目の特徴といたしまして、1ページの「2 事業計画・評価」では、前年度の実績（D o）評価（C h e c k）と対象年度の方性（P l a n）を踏まえて対象年度の実績と評価を整理し、さらに翌年度の方性につなげる構成をとっており、評価だけではなく、対象となる事務事業もP D C Aサイクルの全体像を明確に示す資



料としている点が挙げられます。

続きまして、2ページをお開きください。2つ目の特徴といたしましては、2ページの「3 指標実績の推移・現状分析」におきまして、指標及びその当初計画値・目標値を設定した上で、実績値の経年変化を捉えて事務事業の実績や成果を定量的に把握する運用としている点でございます。

さらに情勢の変化により、やむを得ず計画値の修正が必要な事態に備えて、補正も加えられる仕組みを整えております。しかしながら、指標を設定できていない事務事業や活動指標のみで成果指標を示すことができていない事務事業もあるなどの課題がございます。

続きまして、3つ目の特徴は、2ページの「3 指標実績の推移・現状分析」の下段の「現状分析」におきまして、実施主体の妥当性、民間活力利用の余地、類似事業との再構築の可能性、事業成果の把握状況、受益者負担の適格性、他市比較という具体的な項目を設定して、評価の切り口を明確にしている点でございます。

しかしながら、ここでの分析結果を1ページ下段の「事業の位置付け」という最終結果に結びつける統一的なルールを定めておらず、定性的な判断となっております。

最後に、4つ目の特徴でございます2ページの「4 事業費・人権費等の推移」では、「当初予算額」や「予算減額」「決算額」のほか、対象の事務事業に携わる職員等の「人件費」や管理事務費を案分した「間接経費」も含めてフルコストを算出し、事務事業に係る費用面の実態を正確に表現しているという点が挙げられます。

ただいま説明してまいりました本市の過去の調書やほかの取組で活用しているシートの中には、今後補助金の実績評価のあり方を検討していただく上でヒントとなる要素も含まれているものと思われまますので、これらを参考に、具体的な評価項目や評価区分の改良に向けまして、本日はご審議いただければと存じます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、本日の帳票についてのご説明をしていただきましたけれども、資料15の「視点」の話はこの後にするわけで

すね。

そうすると、まず、これまでの帳票についての説明を踏まえて、ご質問、ご意見をいただくということにしたいと思いますが、その前に前提としての確認ですが、平成29年度の事務局案の編成と申しますか、補助金のことをやっていく前提としては、今の帳票でいくと、「補助金総点検の調書」と「事務事業評価のシート」という2つをご説明していただいたわけですが、基本的にはそれをこれからも使っていくという。そういう前提で議論をする。そういうことでいいのでしょうか。

事務局 今、ご説明させていただいた資料11から14につきましては、過去に使っていて、現在は使っていない調書もございます。資料14の「事務事業評価（毎年度）のシート」ですとか、それから資料12ですね。これは毎年度もらっている補助金等審査委員会の調書で、この調書については来年度に向けても、この調書を使っていくという前提でやっております。

会長 そうすると、この調書とシート、これは基本的に使っていきたいということで、そのことを前提に、何か改善の余地があるのではないかと、そういうことを議論していく。そういうことでよろしいですか。

事務局 当然、今使っているこの調書の中も、いろいろと、先ほど申しあげましたとおり、課題等が若干あるものもございますので、今現在使っているシートから必ず変えてはいけないということではなくて、全体を参考として見ていただければなど。当然現状で使っている調書の中にも、委員の皆様は色々問題点とかあると思いますので、その辺ご指摘いただくのは一向に構わないという状況ではございます。

会長 そうすると、またさらに確認ですが、資料12については、補助金等審査委員会が今年度も基本的には使っていくと。それから資料14のほうは、事務事業評価として各課が使っていくと、そういう前提だということですね。分かりました。

では、そういうことが前提ということのようですが、それでは、2つを区分して、ご質問やご意見をいただければと思いますが、まず、資料12の「補助金予算審査の調書」ということで、今、ご説明いただいたこういった形の調書を補助金等審査委員会では使ってきたということですね。そのことに

ついて、何か今後の改善とか今後の方向性も含めてで結構ですので、ご質問やご意見があればいただきたいと思います。

最初に口火を切る形で私から質問をさせていただきますけれども、資料12の一番最後の11ページで、「補助金評価調書」ということで評価点数を付けていると。これは今、ご説明があったように補助金を所管している担当課がまず自己評価のような形で評価点数というのを付けて、それをもとに補助金審査委員会の方でヒアリングをやって、こういうような評価でいいかどうかということとを判断し、その上で新年度の補助金の金額をどうするかということを決めていると、そういう理解でよろしいですか。

事務局 はい。今、会長がおっしゃったとおりです。

会長 そうだとすると、ここで質問なのですが、まずは補助金担当課のほうで評価の点数を付けるわけですね。それについて、そうするとかなり純然たる自己評価のような感じもしますけれども、それについて、補助金検討審査委員会の方で、この自己評価はちょっと甘過ぎるのではないかとか、例えばニーズとか公益性、公平性という辺りがそういうような議論になりやすいと思うのですが、もう少し点数を下げるべきではないかとか、何かそういったようないわゆる甘辛調整といいますか、横串にした時のこの自己評価はちょっと甘いのではないかとか、そういったような実際の審議というのはされてきたのでしょうか。

事務局 例年の補助金の審査委員会の中では、様式6の評価調書について、当然調書の一部ですので、この審査委員会の中の対象にはなっておりますけれども、この調書に絞った形で評価点は主管課が甘いのではないかとか、辛いのではないかとという視点で統一して見ているということはないです。その中の委員の中で、そういう指摘をする委員も中にはおりますけれども、この調書に限ってこの点数が妥当かどうかというようなことを統一的に全団体に対して検証しているということはないです。あくまでも主管課の方で出している自己評価ということで、参考で見ているということになります。

会長 そうすると、仮に財政課として最終的に予算査定等をされる際に、具体の金額を決めるという際に、特に市民ニーズについてこの評価点というのは、担当課からすると、やはりあまり厳しくはならないような感じがしますけれど

も、そういう点をより客観的なニーズの判断をするためには、どうすればいいのだろうかとか、そういうことをこれまで財政当局としても何か議論されたことというのはおありでしょうか。

事務局 補助金審査委員会のこの評価については特に、財政課として後から評価を変更したことはありません。

会長 私ばかりすみません。あと、もう1点質問なのですけれども、この評価調書を使った補助金検討委員会で、金額の多い少ない。金額の多寡については、この調書の中では判断ができるのだろうかというところが少し疑問なのですが、評価項目の中で割と3段階ぐらいの評価はしておられるのでしょうか。最終的な補助金の額を決める時に金額がどうなのかという判断ですね。例えば公益性は認められるけれども、金額的には少し多すぎるのではないかと、そういう量的な議論というのは、何かこの補助金審査委員会の中でこういう調書を使ってすることは可能なのでしょうか。

事務局 実際の金額の妥当性というのが、団体の方の財政状況ですとか、その事業に対して補助の割合がどれぐらいになっているとか、そういう議論というのは中でやっていると思っておりますけれども、こういう形で11ページの様式6の調書の中で、金額の妥当性というのを見るところはたしかなかったという風に記憶しています。

会長 分かりました。すみません、ちょっと口火を切る意味で私からまず質問させていただきましたが、では、委員の方からこの資料12について、この調書について何かご質問やご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。本論に入る前にわきまえておきたいのですけれども、資料10の1ページで横版でまとめていただいたのですけれども、平成16年度以降の歴史的な経緯が書かれていたと思うのですけれども、まず左側の外部について類似した名称なのですけれども「補助金検討協議会」、それから平成20年の「補助金等評価協議会」、それから今年度の「補助金検討会議」。あとは平成16年度以前はどうだったかわかりませんが、この3つの協議会、検討会、会議の位置付けと伺いますか、使命というのは類似したことを想定してなされてきたのか、あるいはそれを一步一步積み重ねて今年度にありますよ

ということなのかという質問が第一点です。

それから、市の内部、右側の補助金等審査委員会の組織の概略を少し伺っておきたいのです。後々、回を重ねるごとに後で伺うのもちょっとあれですので、ちょうど本論が始まって資料10をいただいたものですから、どういった組織体系で、横断的な形式になっていらっしゃるのか、いわゆるニュートラルな立場での委員会という組織のあり方なのか。どういう形状なのか簡単に教えていただければと思います。

事務局 まず1点目の過去に2回、資料10の平成16年度以降の補助金の中身ですけれども、16年度、それから20年から21年にかけての補助金の外部評価の委員会につきましては、基本的には類似したような中身の審議をしていただいておりますけれども、その都度その都度の課題等もございましたので、若干議論していただく中身というのは変えておりますが、大きな柱と申しますか、議論していただく補助金の妥当性というか、そういう部分の検証をしていただくという大きな柱の部分というのは変わっていないと考えておりました、今回も外部の委員の皆様、府中市の補助金の今現在の審査のあり方というのを、妥当性といえますかその辺も含めて、今回は皆様方にご議論をお願いしているという趣旨でございます。

それから、右側の市の内部の取組でございますけれども、補助金等審査委員会につきましては、1部会、2部会ということで、前回お配りしました参考資料3というものが、補助金の内部の流れをお示したものでございまして、これが現行の予算審査、それから実績評価のサイクルということで前回お示したものでございます。

それぞれ団体への補助、それから個人への補助ということで、団体への補助につきましては左の上の方の補助金等審査委員会の内部組織によって審査をしております。1部会については副市長を頭として、部長職による第1部会、それから作業部会として課長職を中心にした第2部会というのがございまして、その2部会制で補助金の担当課からのヒアリングなどを2部会が行ってやっております。

それから、個人への補助につきましては、財政課の職員の予算査定ということでやっております、ある意味今ご質問にありました横断的なメンバーにつ

きまして補助金に直接関係していない部署の課長職ですとか、それから部長職を部会のメンバーとして、毎年、補助金等審査委員会については審査を行っている。直接関わっていないという言い方はおかしいですけども、補助金の部署ではない職員で審査を行っているという状況でございます、それに基づいてチェックとそれから翌年度の改善ということで、この表にお示したような流れで毎年度やっております。

委員 先ほどの先般、平成16年度以前のいわゆる外部評価の検討組織としては、こういう形式というのはとられていらっしやらなかったのでしょうか。

事務局 もしかしたら昭和の時代に1回ぐらい。

委員 過去には少し間を空けてですね。分かりました。ありがとうございます。

会長 ほかの委員はいかがでしょうか。

委員 ちょっと今、こちらの検討資料全般として拝見していると、重複しているような内容のものがかなりあるかなという印象を受けまして、一番はせっかく直近に見直された資料14の行政評価のシートが一番現場で詳しい内容が把握されているのかなと思ひまして、それを基にPlan・Do・Checkということで、今後の方向性も書いていますので、その方向性と紐付いた形で予算検討シートに流れていく形で、ここは一体性を持たせてもいいのかなと、別のものとしてつくられるよりは、これを受けての予算の検討という資料の作りの方が、全体的に流れが把握しやすいし、無駄がないのかなと。

資料12ですね。毎年の補助金予算審査の先ほどからあれしている11ページの評価調書と資料13の2ページ目の現状分析のところの評価、ここをよりリンクさせておくべきなのかなと思って拝見しましたけれども、例えば事業点検の方の、行政評価の方のこちらの事例で言いますと、4番の事業の実施の成果を何かしら形で把握しているというところは、こちらの事業の点検の方では把握していないということになっておりますけれども、こちらの予算の評価調書の例えば「効率性」のところ、「費用対効果が適正であるか」というところは丸になっていたり、そういうところが整合していないので、そこはちょっと矛盾があるなという印象がありました。こちら辺はもう1つの流れとして、一体とした形で作られるのが良いのかなという印象を受けました。

会長 ありがとうございます。今、委員が言われたのは、確かに重要な点だと思います。その事務事業評価の作業と補助金の審査の作業がどう連結しているのか少し分かりづらいなという感じがしますが、実際のところはどうのような作業の流れになるのですか。補助金の担当課としては、事務事業評価を作った上で、またそれを反映させて補助金関係の資料を作ったり、あるいはもう別々に並行で作成しているとか、何かそのあたり事務局であれば、ご紹介いただければ。

事務局 時系列の流れといたしましては、前年度の事業が終わったところで、翌年度の4月から6月か7月ぐらいまで担当課の方で行政評価という制度の中で事務事業評価を実施いたします。補助金の方の予算の審査の調書につきましては、大体9月末ぐらいを締め切りといたしまして、関連の団体の方と調整して、担当課が調査票を作成いたしまして、政策課の方に出して、10月、11月から補助金等審査委員会で審査をして、翌年度の予算の確定に向けた動きという形になりますので、時系列の経緯といたしましては、前年度の事務事業評価の方が先で、その後に翌年度予算に向けた要求を担当課として出すという流れになります。

会長 その辺りの帳票のレベルでももう少し共通性を持たせていくとか、少し合理化できるようなところがより分かりやすく評価できるような形になると、よりよい形になるのかなという印象は私も持ったところです。

他の委員から何か。

委員 今の続きの話になりますが、要は事務事業点検シート、これは決算ベースで行う。それを基に今度は翌年度予算、次の年度の予算に反映するという風に、予算審査の調書を審査する際には、前々年の決算を基に評価して審査をすると、このような流れということではよろしいでしょうか。

1件、資料12の一番最後、10ページ、補助金交付団体の状況。これは商工会議所などのかなり大きな団体で金額も多いのですが、こういう中で今回の視点の1つでもあります前年度の繰越金、あるいは積立金、この辺の状況を参考に、何かこれまでそういった、商工会議所に限らずほかの団体でこういうものを参考にして、次の年度の補助金をどうするかというような議論はされたことはあるのでしょうか。

事務局 例年の団体補助の補助金審査委員会の議論の中では、例年大体そういう繰越金の問題というのは出ております。補助金等審査委員会での指摘事項というのは、具体的には附帯意見ということで、繰越金の問題というのを具体的に附帯意見という形で書いて、それを主管課に戻しているような形で、団体にはフィードバックをされているといったところになります。

会長 今の点に関連して私からも質問なのですが、今の10ページ、この場合、商工会議所に対して、いわゆる事業費の補助で特定の事業に対してこの事業の用途に充てるといふ補助金であるのか、あるいは運営費の補助で全体について運営が適切に賄われるように運営費として交付する補助金なのかというその辺りは、いずれかの帳票の中で分かるような形になっているのでしょうか。

事務局 その資料の2ページの下に表としてまとまっているのですが、具体的な内容は3ページ以降になりまして、対象事業ごとに予算の要望額ですとか、その内訳、基礎数値、また参考資料として前年度の予算額、前々年度の決算額等をそれぞれの事業ごとにこの補助金につきましては1ページずつ分けて書いておりますので、一応事業費補助という形にはなっております。

会長 すると、その事業費補助に対しての自己評価というのを最後のページのような形で行っていると、そういうことになるわけですね。

事務局 最後の11ページの様式6の部分につきましては、全体の評価という形でございますので、個々の事業に対してというよりは個々の団体に対する補助金全体として評価を下しているところでございますが、ただ、評価の参考資料の1つとしている状況でございます。最終的にはあくまでも予算額の決定というのが審査委員会の役目という形でございますので、このシートも評価の参考にはするのですけれども、最終的には要望された額に対してどの額で予算額の案を決めるかというところを議論するという流れでございます。

会長 そうすると、今のように複数の事業があって、複数の事業に対する事業費補助だけれども、評価は11ページのようにまとめて、丸めてという表現は適当でないかもしれませんが、こういう評価点を振るといふのは、大分そこで内容的には少しぼんやりした形の評価になってしまっている面はあるのかもしれないですね。その辺りの実感としてはいかがですか。

事務局 今、会長がおっしゃいますとおり、その辺は若干焦点がぼやけてい



る印象はあるかなと感じております。

会長 それを例えば事業ごとにこの調書をつくるとなると、かなり膨大なものになってしまいますか。

事務局 そうですね。今やっているこれ、この団体は特に多いのですけれども、事業ごとですとそれぞれ調書の作成作業量・事務量の増加というところはあるかと思えます。

また、先ほども申しあげたのですけれども、様式6ですとか、1ページ前の様式5につきましては、参考資料として活用している部分になるのですが、これは現状の反省点というか、課題だと感じているのですけれども、直接予算の査定といたしますか、そここのところにリンクさせる機械的なルールみたいなものはございませんので、あくまでも審査委員会の判断の中で、これらを参考として、先ほど答弁させていただいたように附帯意見等を付ける場合はあるのですけれども、あくまでも額を決定する上では、それより前の調書の中でこの部分はもしかしたら削れるかもしれないですとか、対象から除外した方が良いというところを判断したり、あとは前年度までの実績等を踏まえて、何%削減しようというような判断で、最終的な額が決まっていくというような流れとなります。

○事務局 若干、補助金審査委員会の役割が今も重複しますけれども、事業の補助金の可否と額の年度毎の決定という2つ大きいものがございます。

それに伴って、毎年度この団体から申請が出てくるという前提があります。翌年度の補助金を交付してくださいという申請が出てきます。その申請の内容をこの調書に所管課が表して、それに基づいて、申請に基づいて、翌年度いくら出すかという。そこが補助金審査委員会の審査の一番の視点になってくるということですね。

それを、先ほど申しあげましたように、様々な知識というか、分野の職員が集まって、全体としての広い視野で申請の額に対していくらにするかというのが主な議論ということになっているというのが実態でございます。

会長 ありがとうございます。

それ以外に、せっかくの機会ですので、この11ページの評価項目について、何か委員からご質問やご意見があれば、この機会にお伺いしたいと思えますが。

11ページのこれでいくと、今、「公益性」以下、8つですか。8つの評価項目を設定して、これで自己評価してもらって、さらに補助金検討委員会で審査をしていくと。

これからの時期とか、時代を考えると、もっと他にこういう評価項目が有効ではないかとか、あるいは少し細かくし過ぎているのではないかというようなご意見はあり得るかと思いますが、何か評価項目について、皆さんからご意見いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 こちらの評価項目、基本的に全て大事なものであると思うのですが、平成16年の補助金検討協議会、参考資料6で、補助金を性格別分類というふうに何分類かに大きく分けて、それについて実験的に見直す際に、気にしなければいけない項目の特徴的なところを挙げていただいている資料がございまして、これはなかなか補助金の見直しの時に重要ななと思います。

その時に、例えば、こちら参考資料6の5ページで言いますと、アの国とかそういうところで補助制度があるものについて、また、最初から公益性だの公平性だのを議論、チェックとして毎年検討をするのは、それは逆に必要なくて、上乘せでやっている部分についての十分性とかを検討しなさいとか、あと例えばウですと、行政の代行的な業務を行う団体の助成については、使途のチェック体制、使い道がちゃんとしているかどうかとか、自立に向けた方向性とか、そういうものを注意して見なさいというような形で指針がありますので、そうすると、たくさんチェック項目がずらっとありますけれども、恐らくこの補助金の分類によって注意すべきものというのはすごく限られる。逆に絞り込みができるのではないかなと。

そうすると、より有効に時間を節約できますし、結果の評価が高く出るのはないかなという風に思いました。ちょっとそこを補助金の種類によって、この評価項目をある程度絞り込むか、あるいはそこら辺を考えに入れるのはどうかなという風に思いました。

会長 今の点で、事務局はいかがですか。

○事務局 評価区分の具体的な設定に向けたご説明、この後、ちょっと資料15をご説明してからの方が、もしかしたらご議論の方はよろしいのかなと。説明はよろしいですか。

会長 では、お願いします。

○事務局 それでは、新たな評価区分の設定に向けた検討につきまして、説明いたします。恐れ入りますが、資料 15「新たな評価区分の設定に向けた視点」をご覧ください。

初めに、1の「過去の評価区分の課題」でございますが、平成17年度から20年度にかけて実施いたしました補助金総点検の際に活用して評価区分でございます。「高率、長期継続、少件数・少額、その他」につきましては、補助金の性格をよく表しているものの、前回の質疑の際にもお答えいたしましたとおり、例えば、少額補助金ということだけを理由に整理統合を進めることや、30年以上の長期継続補助金であれば、一律に廃止や減額を行うなどの措置は現実的ではございません。

したがって、1番目の「高率」を除きましては、具体的な見直しに着手する際の切り口としては不十分な面もあったものと捉えております。

そこで、2の「新たな評価区分の設定の方向性」といたしまして、過去2回の会議でご審議いただいた内容等を踏まえ、新たな評価区分の設定に繋がる論点といたしまして、(1)「積立金や繰越金の規模が大きな団体補助金はないか」、(2)「運営費補助から事業費補助への移行が可能な補助金はないか」、(3)「目標達成度を定量的に測るベンチマークを設定できる補助金はないか」、(4)「事業の中で、歳出削減や歳入確保に取り組める補助金はないか」、(5)「広報や企画調整などの財政援助以外の支援に移行する余地がある補助金はないか」の5つを示しております。

これらの各項目が新たな評価区分になり得るかを検討するために、「3 新たな評価区分の設定に向けた実態把握」といたしまして、1つ目の項目を例として取り上げ、平成26年度決算ベースで積立金及び繰越金の把握が可能な77の団体補助金を対象に分析した結果を記載しております。

左側の2つの表が積立額の集計でございまして、1000万円以上が4団体で、下の表の区分が100%以上の3団体は市からの補助金額以上に積み立てを行っております。

また、右側の2つの表は翌年度への繰越額の集計でございまして、1000万円以上が12団体で、同様に16団体が市からの補助金額以上の額を翌年度

に繰り越したという結果でございます。

以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、これからの新しい視点といいますか、評価区分としての方向性というものが、この今の資料の2番に書かれているわけです。それから、その下に今の現状について、少し問題を含んでいそうな団体について、個別の団体名まではしていませんけれども、こういう形で比較をしていただいたということになります。

まず、今の資料についてご質問があれば、挙げていただきたいと思います。

○委員 すみません。初歩的な質問ですが、団体についての補助金の評価項目がありますけれども、これは個人に対しても全くこの同じ項目をチェックするのでしょうか。

○事務局 個人の方の補助金は財政課の方の予算の査定で整理をしているところなのですが、特にその同じ評価項目を適用して判断していくということとはございません。

○委員 ありがとうございます。

会長 それでは、ちょっと私の方から質問で、下に4つの表を載せていただいています。左上が要するにその団体でこれまで累積的に市から補助金を交付していて、その団体の現時点での積立額、要は内部留保されていて、それを積み立てた額が団体の中には相当規模の金額に至っている団体があるということですね。

○事務局 累積の積立額というものではなくて、単年度といいますか、当該年度で積み立てに回した額を表しております。

会長 いわゆる積立残高ではなくて、その年度、単年度にその団体が積立金として積み立てをした額ということ。

○事務局 はい。そのとおりでございます。

会長 そうすると、一番大きい、一番上の団体を見ていくと、2億8000万の単年度の積み立てを行っているという団体もあるということですね。

それは、ちなみにいうと、そのこの団体で行くと、その団体へ当該年度補助金を出した補助金額はちなみにいくぐらい。

○事務局 2億1000万ぐらいです。

会長 2億1000万ですか。

そこは、まず、かなり大きな話ですけれども、そういうその事象に対しては、これまで財政のいわゆる査定とか議論の中では、これまでには何かそういう、そのことについての議論というのはされたことはあるのでしょうか。

○事務局 団体補助につきましては、全ての補助金等審査委員会の方の審査をフィルタとして通しているというスタンスをとっていますので、そこで決定された金額について、財政課の方で、例えば積み立ての状況を見て再度査定して、金額を増減するということはございません。

会長 そうすると、今のこの例でいくと、その事業費補助でこれだけの使途に充てるために、2億1000万必要だろうということで最終的に判断して、補助金を出して、その団体の中の他の財源、会費収入とか色々あるのでしょうかけれども、他の財源がこの積立額の2億8000万ぐらいに回っているということでしょうか。

○事務局 はい、直接的に市の補助金がこの積み立ての財源として、充当されているということではありません。

会長 そういうものについては、やはりある程度の内部留保できる力を持っているので、少し上限を設けるとか、ブロックといいますか、キャップを設けてもいいのではないかという議論はあり得るだろうと思います。

○事務局 評価の区分の中にそれを入れるというのも、中身としてはありかなという気はしておりますけれども。

会長 まず1点目としては、そういうようなことがあると思う。

○事務局 一応、そういう視点もあるということで、こうやって数字でお示したわけでございます。

会長 それから、その下の「市の補助額に対する積立額の割合」というのは、これはその毎年度の単年度の補助である年度の市からの補助金を上回る積み立てをその団体がやっているという、そういう意味ですね。

これで行くと、これも大きい団体はかなり大きいわけですね。ちなみに言うと、この一番上の欄が「100%以上」で3団体あって、3億3100万円というのは3団体の合計ですか。

○事務局 3団体の合計の金額です。

会長 そうすると、どれくらいになるのですか。大体その1団体当たり市からの補助金というのは1億ちょっと。

○事務局 3団体で状況が異なりまして、一番高い団体は、市からの補助金が1400万円程度で、積立額が4000万。2番目は先ほどの2億1000万に対して、2億8,200万円の積み立て、3番目が約800万円の補助金に対して、850万円の積み立てというような状況でございました。

会長 規模がかなり違いはあるわけですね。ばらつきはあるけれども、それもやっぱり同じ理屈で、特定の用途に着目して、特定の目的の事業費の補助金を出して、結果的に団体の方で余裕があって、内部留保ができて、それを積立金に回しているということですね。

それから、右側の「繰越額」というのも、これも積み立てをする代わりに翌年度に繰り越していると、そういう余裕がある団体がこのような状況であるということですね。

それから、右下が「市の補助額に対する翌年度繰越額の割合」ということで、これも、やはり市の補助金を上回る繰り越しをやっている団体がこれだけあるということのわけですね。

ということで、そういう意味で、これは上の2番で行くと、2の(1)とか、あるいは2の(4)とか、そういうものに相当しそうなケースがちょっと調べただけでもこういうケースがあると、そういうことなのですね。

今の点について、まずご意見、ご質問いただきたいと思います。こういうようなかなり団体のほうで余裕が生じていると、内部留保ができていてというようなケースについてどう考えるかということについて、委員からご意見があれば、伺いたいと思いますが。

○委員 今、お話を伺って、確かに例えばこの例でいきますと商工会議所。商工会議所がどうというわけではないのですけれども、その中でいくつか事業をやられて、それに対して補助金を出している。やっている主体はもう商工会議所なわけですね。それに対して市は応援をしようということで、2分の1とか、3分の1とか、補助率を決めて事業費を出す。ただ、総額的に見れば、今、おっしゃったように、例えば、商工会議所がいくら積み立てをしたかというのは

ちょっと別としても、市民の目から見ると、なかなかその辺が、理解されにくいのではないかと。

要するに、何千万かの補助をして、でも実際には、それ以上積み立てだとかがある。そういう話になると、財源は別として、商工会議所ばかり言うものではないけれども、例えば、会費を集めて、それはその会の運営費として将来的に、あるいは何かの事業費として積み立てておくということ。それは説明をすると分かるのですけれども、パッと見た段階では補助金、あるいはそれ以上の額を積み立てているということがなかなか市民の目から見ると、ちょっとその辺がどうなのという話になるうかと思うので、そうした時に、ではそれぞれやっている事業費。ここが実際にやっているその事業で、例えばそのこの部分の補助率をもう少し下げて、もう少し団体の自主財源の方でやってもらっているような、そんなような見直しというか、そういったことも必要なのではないかなと感じます。

会長 ありがとうございます。

今の点で、何か事務局の方からありますか。

○事務局 ここで、資料15でお示したこれはあくまでも例ということで、今後の皆様方の評価区分の見直しに向けた1つの視点ということで、今、お示ししまして、今、委員の方からもありましたように、事業費の中での割合とか、その辺も個々の審査の中で事情を聞きますと、それぞれ積み立ての理由とか、内部努力で留保したというようなことは出てくるのですけれども、ただ、市民としては、客観的に見ると、やはり補助を出しているにも関わらず、これだけ繰り越しを出している分だけ積み立てができていているという。一方でそういう見方もございますので、そういう視点も1つ重要な視点としてあるのかなとは感じております。

会長 今の兼ね合いで言いますと、前回も少しお尋ねしたのですけれども、こういったケースはやはり事業費補助がほとんどなのですか。あるいは、中には運営費補助でその団体の運営を補助するために、特定用途ではなくて補助を出していて、だけれども、その一方で、また内部留保が生じているとか、そういったケースもあるのでしょうか。

○事務局 特に数字で運営費補助がいくつ、事業費補助がいくつというような

形ではそんなに捉えてはいないのですけれども、印象としては、事業費補助だけではなくて、運営費補助をしている団体もあるというようなことを感じておりますので、資料15の2の(2)なのですけれども、例えば、こういう区分を設定した場合には、こういった形で事業費補助の方に移行するというのが、その先の見直しの作業に向けた1つのステップになるのではないかと考えております。

会長 ありがとうございます。

○委員 ちょっとよろしいですか。資料15の3の件に関して、今、金額の多寡は別として、団体に対する交付をされている団体数というのは、全体で何件ぐらいおありなのでしょうか。

○事務局 前回、参考資料でご説明した時には、予算事業ベースでは50いくつというような形の団体補助と個人補助という形で分けたのですけれども、補助金等審査委員会の方は、予算のまとまりとは異なるため、少し複雑なのですけれども、団体毎に審査しており、例えば、いくつかの団体に対する補助金が1つの予算に固まっているというようなこともございますので、おおよその毎年度の審査件数は90件とか100件前後というような状況でございます。

○委員 よろしいですか。

そうしますと、この3の4行目に書いてあります「決算ベースで積立金及び繰越金の把握が可能な77の団体補助金」と書かれているのですが、把握が可能ではない団体もあり得るといことなのではないでしょうか。なかなか把握しきれないという団体があるということなのではないでしょうか。

○事務局 団体さんの方が、例えば毎年変わるような補助金、今回、ちょっと参考資料でお示ししているのですけれども、例えば市民提案型補助金というものは額の方は決まっているのですけれども、一つの団体に対する交付期間は、1年とか、長くても3年というような形で決まっておりますので、そういった場合には、過去の決算を引っ張ってきてというような比較はできないということと、あとはこれを分析した年度の新規の補助金等もありましたので、これはあくまでも過去の決算値を基にした分析でございましたので、そういったものが外れたという状況でございます。

会長 他によろしいですか。



さらに委員からご意見をいただきたいのですが、この1番で書いてあるように、これまでの見直しですと、比較的ここにあるような「高率、長期継続、少件数・少額」と、こういったものに特に焦点を当てて、補助金の精査をやってきたということのようですけれども、今回、事務局の方からこういったような視点というの、まず今後も重要だということも前提に2番の方で近時の問題点といいますか、補助金を精査するのに必要な視点として、ここの2番に上がっているような繰越とか運営費補助の問題とか、ベンチマーク、それから歳出削減、それからまたそれ以外への移行、こういったようないわば精査の視点というものがあるのではないかという。そういう提案といいますか、事務局からの問題意識ということで上げてもらったわけですけれども、それ以外にも、何かこういう視点で補助金を精査していった方がいいのではないかとか、そういう先ほどの評価項目についての話になりますけれども、何かこれからの29年度以降の補助金を考えていく際に、必要な視点とか考え方等についてのご意見があれば、いただきたいと思っております。

この中で、例えば、私からの新たな質問なのですけれども、関係団体同士の統合とか統廃合を進めることによって、補助金全体も少し節減できるとか、何かそういったようなことというのはあり得るのでしょうか。

○事務局 団体を合わせるというのは、なかなか難しいことなのかなと思うのですけれども、例えば、色々なイベントを統廃合して、そこに出している補助金をまとめるとか、可能性としてはあるのかなという気はしますけれども。

様々なイベントをやっていますけれども、そのたまたま主催が同じだったりとか、そういうものをイベントトピックにまとめて、我々が出した補助金をまとめるといような手法というのはあり得るのかなと、具体的にちょっと例を挙げることはできませんが。

団体を1つにまとめて補助金を出すというのは、なかなかハードルが高いのかなという気はちょっとしますけれども。

○事務局 今の話ですと、資料でお示しますと、端的に申しあげると資料13の事務事業点検のシート、評価のシートの話で、補助金審査委員会の方では資料12でやっているということでございまして、12の方で団体の統廃合とかそういうことも含めて、恐らくその事業のあり方という点検をしていくのだ

ろうと思ったのですが、14のほうは申請に基づいての額の査定ということですから、今、おっしゃるようなところの視点を強化していくのであれば、この13と14ですか。このシートをどう活用するかとかというところの視点ということになるのかなとは感じますね。

○委員 評価項目のいくつか、1つの補助金の中に色々な対象事業が入っていますけれども、何かその辺で、メニュー化ができるようなものがあるのかどうか。個々の補助金ではなくて、この団体がいろいろなことをやっていけば、その中でこの事業をやって、いくつかの項目の中からこれとこれをやればこれだけ補助金が出るみたいな、そういった。よく都の補助金などは、メニュー化、統合化というのをやっていますけれども、そんなところというのは、市から今度は団体に対する補助金で、そういったメニュー化というのはできるのかどうか。その辺のご検討状況はいかがですか。

○事務局 今現在でも、補助対象経費、まず補助金を充当していいよという経費の区分というのはしております。

○事務局 そうですね。一部の単に一部の事業については、こういう活動をする事業費補助が2分の1出ますというようなことを、補助金の要綱で定めているものもございます。

会長 私の方からまた質問なのですが、先ほどの補助金調書、資料12の補助金調書の話に戻ってしまうのですが、その外郭団体、要するに補助対象者、補助対象の法人から、要するに当該補助金の業績報告と申しますか、業績評価のようなものを求めるというようなことはされていることはあるのでしょうか。

例えば、ここでいう「必要性・役割」のところ、「市民の満足度が高い事業か」という項目を補助金の交付の担当官にこれを書かせても、かなり甘い評価しか出てこないと思うのですが、例えば、実際に補助金を交付して、補助事業者の外郭団体の方が実際に事業をやって、利用者からアンケートをとって、一定程度満足が得られているとか、そういう補助事業者から何か結果を求めて、そのまた報告を受けるというようなことというのは。しかも特に業績評価に関わるようなことがいいわけですが、そういうものを可能な範囲で補助の条件にするとか、そういったことというのはあり得るのでしょうか。

○事務局 先ほど団体補助の中で、財政担当参事のほうからご説明させていた

いただいたおり、補助金を毎年申請という形で出してきてもらっています。

その中で、当然、前年の実績報告書というのは、その団体から出していただいているという物はございますが、ただ、その中身。今、会長がおっしゃったような、その先の評価とか、そこまでは資料としても出してもらっていないですし、実際、そこまでは求めていない。実績評価を添付書類として出している。当該年度の申請のときの前年度の実績報告という形で、補助金をこのように使いました、有効に使いましたという実績報告ですね。そういう証書は出してもらっていますけれども、そこから先の、今、会長がおっしゃった趣旨のような評価まではしていないのかなと感じております。

会長 そこは少し、ステップ・バイ・ステップなのでしょうけれども、その実績報告の内容を少し強化するというか、結果が業績評価に関わるようなことも評価項目に入れてもらうとか、入れさせるとか、そういう余地というのは何かあるような気はしますけれども。

○事務局 今、会長がおっしゃった視点もありかなとは思いますが。

会長 他に何かございますか。

協の資料の全体について一応説明をしていただきましたので、以前の資料に関わることでも結構です。

○委員 今、団体から実績報告ということで、評価とか、その辺のところはやっているのですけれども、翌年度の補助金を仮に申請をするような形になるのかと思うのです。

そうすると、それを受けて補助金審査委員会で、その際に団体の翌年度の目標といたしますか、その辺のことは、例えばこの事業について、これだけの例えば目標数があるよとか、こういったことを積極的に何か聞かれるような目標値。そういったものというのは、やはり色々な団体がありますから、全て定量的な目標が立てられるかどうかというものはありますけれども、そういう翌年度の目標というものを出していただく。

それに対して、市として、ではこれだけ応援しましょうというような形も必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○事務局 今、おっしゃっていただいた目標値については、事業によってそれぞれ立てられるのか、立てられないのかということがございますので、イベン

ト的なものでしたら参加人数をできるだけ増やすとか、そういうことのできるのかなという風に思いますけれども、今の補助金、団体補助の審査の中でも、その目標値の設定というものはされておりません。

○事務局 具体的な数値みたいなものというのは、特に定めているということはないです。一部の事業費補助をしているものについては、活動回数に応じて、単価があって、回数に応じてこういう補助を出しているというものがありますので、そういったところは、活動すればその分補助金を交付することができるというものはできる。定量的にそれに依って成果があるということとみなすことはあるのですけれども。

○委員 活動を、例えば防災の関係であれば、防災訓練をしますよという、年に何回しますよと。ではその時に参加はどれぐらいを目標にしてやりますよということは、やっぱり1つのベンチマークとして。

だからといって、それでは、100人参加を見込んだけれども、実際には90人だから補助金を減らすとか、そういう話ではないけれども、やはりその辺は団体として市に補助金を申請するわけですから、やっぱりそういった目標を持って申請をしてもらうということは必要なのではないかな。

市から金をもらうというのは、これは市民の税金なので、市民全体の税金を自分たちの団体に持ってくるわけだから、やはり団体としても、そういった目的を持って申請をするということが必要なのではないかな。こんな風に思います。

○委員 今のことに関連してよろしいですか。

今のは単年度のお話をいただいたと思うのですけれども、例えば、交付先の団体が、例えば10年超、10年を超えとか、比較的20年ですとか、非常に長期的に交付している先に対して、単年度のみならず、いわゆる中長期的な規定は3年ですとか、いわゆる中長期のビジョンを、例えば今からですと29、30、31年度ぐらいのスパンで定量、定性的な部分を加味して求めた方がよろしいかなと。

というのは、彼らは10年、20年走っていれば、1つルールが敷かれているはずなのですよね。したがって、明日、明後日を大きく見る。少しその先を見ておこうねというビジョンがないと逆におかしいと思うのですね。

特に、事業費ではなくて、運営費としてなさっているところが随分あると思うのですね。運営費イコール、結局、人件費ですよ。

そういう方たちの、例えば職員の数ですとか、内容について、どういう風になっていくかということも含めて、そういう中長期の考え方というのはお示しいただいたほうが、逆に市の側もいわゆる長期的な予算取りという1つの観点からもこれは必要なのではないかなと考えていますけれども。

非常に短期的に今年度だけとか、今年度、来年度と期間限定の先は別としまして、いわゆる継続、反復でなさっているところは、それが非常に求められるのではないかなと思っていますけれども。

会長 ありがとうございます。

確かにそうですね。今、2人の委員が言われたように、少しビジョンや目標というのが弱い面が今の繰り越しとか積み立てとか、そういうことにつながっている、下地になっているような面があるのかもしれませんがね。そういう気も確かにいたしますね。

○事務局 ちょっとよろしいでしょうか。委員の皆様方はお分かりになっていることの繰り返しになるかもしれませんが、個々の補助金の交付要綱というのが、おっしゃるとおり個別にあります。そのところは主管課が事業の必要性等々に定めた補助金の交付要綱を作っておりまして、そこが団体への交付の状況ですとか、時代に合わせて見直しをかけたというのを担っておりまして、その両方に合致する団体から毎年度交付の申請が出てきた。その前提の中で、交付額の査定をするのが現状の補助金等審査委員会というところで、機能が分かれているというところなのです。

ですから、見直しをしていく際に、それぞれの補助金の交付要綱に対して、どういう視点で見直しをするのかということと、それから市全体の共通の視点で額の査定をする時に、どういう視点、評価の見直しをするのかという、大きくはそういう2つの視点があるのだなと思っています。

会長 委員、何か。

○委員 この資料の残し方といいますか、そこで今の評価項目についてなのですが、結果は書いてあるのですが、判断根拠がはっきりここに書かれておりませんので、どういう理由でそういう判断をしたかというのが、この資料

からはちょっと読み取れないのかなと。資料14の事務事業評価のところであっても、予算のところの11ページのところであっても、結果は分かるのですが、そこに行くまでの理由が分からないということで、ちょっと1個参考になるのが、23年から25年に外部の専門家の方に作っていただいた資料13ですと、例えば2ページの辺りだと、この事業の成果。先ほど、今、お話に出ている目標を設定して、目標に対して推移がどうかという。こういう根拠を残していただいた上で、そういうものは有効であるとか、そういう過程を調書として残していただいた方が、やはり後でチェックする時も効率的といえますか、2年目、3年目もその情報を使いながらやっていくのが有効で効率的かなと思います。

会長 ありがとうございます。

それでは、いろいろご意見をいただいたところですけども、何かあと他にございますか。

では、よろしければ、一応、この1つ目の議題については区切りとしたいと思います。

それでは、次に議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から2点につきまして、お伝えをいたします。

まず、1点目は、次回の第4回会議の日程等の確認でございますが、8月4日木曜日の午後2時から、本日と同じくこちらの第3会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目は、会議録の確認の件でございますが、前回の第2回会議の会議録につきましては、本日の会議の前にお送りすることができませんでしたので、今回の第3回会議分と併せまして、次回の第4回会議の開催をご案内する文書とともに送付をいたします。

なお、その後の公開につきましては、次回の第4回会議の冒頭におきまして、第2回及び第3回分の会議録を確定していただいた後に、手続を進める予定でございます。

以上でございます。

会長 それでは、今、事務局から説明がありました「その他」について、何

かご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで本日の第3回府中市補助金検討会議を終了いたしたいと思います。

長時間に渡り、お疲れ様でした。

- - 了 - -